

## 第19回犬山お城まつり「リサイクル・フリーマーケット」開催要項

### 《目的》

環境保全啓発の一環として、大量消費の生活を見直し、家庭にある不要品を他の方へ売ることにより、その再利用を計ることにより、一般市民が「環境問題」について、よりわかりやすく取り組みやすい身近な方法として本事業を実施し、市民レベルのリユース及びリサイクルの意識向上を図ることを目的とします。

### 《開催日時》

平成26年4月5日(土)及び4月6日(日)の2日間とし、いずれも午前10時から午後4時までとします。

### 《場所》

犬山市体育館南側歩道

### 《出店募集数》

10コマ (1コマあたり：幅3.0m、奥行2.8mとします。)  
※但し、出店数によって変動があります。

### 《出店料》

2日間通しで3,500円 (道路使用許可申請用証紙代2,500円・事務諸経費1,000円)

### 《出店募集》

広報いぬやま2月1日号及び犬山商工会議所ホームページ等にて広く一般市民等に募集広報をいたします。

### 《出店申込》

- (1) 出店ご希望の方は、はがきに郵便番号・住所・氏名・年齢・生年月日・電話番号(自宅又は携帯)・勤務先名及び勤務先所在地(犬山在勤の方のみ)、販売品目を記載し、開催要項をご覧頂き、**【要項承諾み】**と明記のうえ、郵送でお申込み下さい。
- (2) 申込期日は、2月25日(火)締切(必着)とします。但し、先着15コマに達した時点で締め切ります。(其の後はキャンセル待ちになります)
- (3) 出店確定者には、申込締切後、直ちに**出店確定通知**とともに説明会開催案内等の文書を郵送いたします。(説明会開催日時等については別紙参照)

### 《出店に関する条件》

- (1) 犬山お城まつり「リサイクル・フリーマーケット」に出店できる方は、犬山市に在住又は在勤の方で開催日において20歳以上の方、又は20歳以上の方が申込者本人となるグループに限ります。
- (2) 2日間通しで参加できる方に限ります。
- (3) 出店内容がプロ的であったり、販売を業(営利目的)とする方の参加は認めません。  
※違反があった方は、当該違反が発覚した時点で自動的に参加資格が取消され、以後の出店及び案内等を取消しますのでご注意ください。又、悪質な場合は、即刻参加資格の停止をする場合があります。
- (4) 開催中は申込者本人が参加してください。代理出店は認めません。
- (5) 出店料は、説明会までに(説明会当日も含む)事務局へ納入願います。なお、説明会の翌日以降の出店料はいかなる理由であっても返金いたしません。また、天候不良等により当該事業を中止する場合も出店料は返金いたしません。  
※参加費は上記(出店料)のとおり事前使用させていただきます。
- (6) 天候不良の場合は原則中止となります。中止が決定された場合は、その後天気回復があっても開催しません。また、会場への出店は厳禁です。(天候不良による事業中止に係る連絡方法につきましては、説明会にてお伝えいたします。)

- (7) 出店区画場所は、説明会にてクジにて決定します。
- (8) 自分の出店場所とその周りは、出店者自身の清掃範囲となります。必ず清掃をし、集めたゴミはその場所に散乱しないよう各自持ち帰る事になります。ゴミや売れ残り品などを会場内に捨てることは厳禁です。後始末の出来ない参加者は、今後の参加をお断り致します。
- (9) 本フリーマーケットはあくまで市民レベルのリサイクル運動であり、販売できる品目は申込者の家庭内、またはグループでの申し込みの場合は、そのグループに所属する方々が家庭内で使用されていた不用品に限ります。(下記参照)  
【日用品・衣料・贈答品・陶器類・玩具・手作り品等】
- (10) 販売禁止品目
- ① 車輜及び貴金属類など高価な(2万円以上)物品
  - ② 食品、薬品、種苗類及び骨董品などであって法律上の規制のある物品
  - ③ 違法コピー商品(偽ブランド品等)
  - ④ 金券類(切手、図書券、商品券等)
  - ⑤ 動物及びペット類など
  - ⑥ シンナー・ガスボンベ及び刃物類など危険物
  - ⑦ 社会通念上不相当と認められる物品、並びに法律に違反する物品
  - ⑧ その他、本事業の趣旨に反する物品(くじ等・故障品・盗難品・無断での持ち出し品・横流し品・預かり品、当該フリーマーケットにて販売する目的で作成された手作り品等)

### 《出店場所でのルール》

- (1) 会場での金銭のやりとりや駐車場内でのトラブルに関して、主催者は一切責任を負いません。
- (2) トラブル防止のため、高額商品(1品3,000円以上)や電化製品、精密製品については、必ず購入者に対して、返品条件と出店者氏名及び連絡先を書面にて知らせることを義務といたします。電化製品の販売に関しては電気用品安全法をお守りください。また、苦情に関しては、各出店者が責任を持って処理して下さい。
- (3) 会場での品物の盗難、破損等が発生した場合、各出店者の責任において処理して下さい。主催者は、いかなる責任も負いません。
- (4) 出店に必要なもの(机、イス、敷物、つり銭、領収書、昼食、ゴミ袋等)は、各出店者で用意して下さい。
- (5) 出店に際して発生したゴミ等は出店者が持ち帰って下さい。
- (6) 商品の搬入・搬出のための乗り入れは、主催者の指示に従って下さい。  
※詳細は、説明会にてお伝えいたします。
- (7) 火気の使用及び発電機の使用は禁止します。
- (8) 会場内の施設や樹木等を利用して紐やロープを張る事は禁止します。
- (9) 会場に損傷を与える事は禁止とし、もし損傷を与えた場合は現況補償をして頂きます。

### 《要項等の遵守》

要項等を承諾の上での参加申込となります。したがって、本要項や主催者の指示に従わない方は、いかなる理由があろうと直ちに出店を取り消し、今後の出店も認めません。

### 《問い合わせ、申し込み先》

〒484-8510

犬山市天神町一丁目8番地

犬山お城まつり実行委員会 リサイクル・フリーマーケット係

(犬山商工会議所内) 担当: 伊藤、鹿野

TEL 0568-62-5233

FAX 0568-61-3986

e-mail ito@inuyama-cci.or.jp

## 《別紙》

犬山市制60周年記念事業

第19回犬山お城まつり「リサイクル・フリーマーケット」出店者説明会について

I. 開催日時 平成26年3月14日(金) 19:00～20:30(終了予定)

II. 開催場所 犬山商工会議所会館

犬山市天神町1-8

TEL: 0568-62-5233

FAX: 0568-61-3986

III. 内 容

- ・必要書類の提出
- ・開催要項の確認
- ・搬入、搬出の時間帯について
- ・緊急連絡方法について
- ・出店区画場所の決定について
- ・その他

IV. その他説明会に関する留意事項

### 1. 出店者説明会の出席について

出店者説明会(以下「説明会」という。)には必ず本事業への申込人がご出席ください。都合によりご本人が欠席される場合は、必ず、この説明会及びフリーマーケット開催当日を含む当該事業に関する一切の責任を負える方を代理人としてご出席下さい。その場合、返信連絡票に代理人の氏名等をご記入頂くこととし、説明会はその方以外の参加は認めないものとします。

ただし、都合等により参加者の変更をする必要がある場合は、打合会前日までに電話等でご連絡いただければ対応します。

代理人無しでの申込人欠席の場合は、キャンセルとみなします。

### 2. 説明会当日までにご提出いただく書類等

説明会当日までに(説明会時も含む)ご提出いただくもの。

ただし、説明会へ代理出席の場合は、3月13日(木)までに事務局まで下記の提出書類等を申込者ご本人がご持参下さい。ご提出無き場合はキャンセルとみなします。

①参加費用 3,500円

②署名、捺印等された「道路使用許可書」2枚

説明会開催案内文書に同封いたします「道路使用許可申請書」の指定箇所に署名捺印(署名は上下段、捺印は上段のみ)し、2枚ともご提出ください。

③証明写真1枚

出店許可書作成にそのまま使用いたします。(データ記憶媒体での提出は不可)なお、出店許可書は、リサイクル・フリーマーケット開催の初日の受付時にお渡しいたします。

写真は、縦4.0cm～5.0cm 横3.0cm～4.0cmの大きさで、申込者本人の肩から上の顔写真に限ります。

④署名、捺印された「誓約書」

説明会開催案内文書に同封いたします「誓約書」に署名、捺印をお願いします。

### 3. 場所割りの決定について

場所割りの決定は、説明会会場へ到着された方から予備抽選を行い、その予備抽選の順番にクジをひいていただきますが、受付にて参加者の確認をさせていただきますので、運転免許証等本人であることが確認できるものをご持参ください。(社会保険等のコピーは不可)また、説明会における場所割りの抽選等の一切について事務局に一任いただき、その異議の申し立てはできないものとします。

以上